

令和3年松茂町議会第1回定例会会議録

第1日目（3月3日）

○出席議員

- 1 番 米 田 利 彦
- 2 番 村 田 茂
- 3 番 川 田 修
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 森 谷 靖
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 立 井 武 雄
- 12 番 佐 藤 道 昭

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹羽敦子
総務部長兼特命部長	古川和之
産業建設部長	小坂宜弘
教育次長兼社会教育課長	鈴谷一彦
民生部長	原田賢
税務課長	石森典彦
総務課長兼危機管理課長	松下師一
チャレンジ課長	入口直幸
建設課長	吉崎英雄
産業環境課長	谷本富美代
上下水道課長	富士雅章
環境センター所長	飯田雅章
長寿社会課長	山下真穂
福祉課長	藤田弘美
住民課長	佐藤友美
学校教育課長	河野歩美

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多田雄一
議会事務局係長	森吉梢

令和3年松茂町議会第1回定例会会議録

令和3年3月3日（第1日目）

○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 所信表明
- 日程第5 同意第 1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第6 報告第 1号 専決処分の報告について
 - 専決第 1号 総合体育館空調設備設置工事変更請負契約締結について
 - 専決第 2号 M12八北開拓地区下水道工事その1変更請負契約締結について
- 日程第7 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
 - 専決第 3号 令和2年度松茂町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第8 議案第 1号 東部地区広域市町村圏協議会の廃止について
- 日程第9 議案第 2号 松茂町津波避難場所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第 3号 松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第 4号 松茂町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第 5号 松茂町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第 6号 松茂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第 7号 松茂町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第 8号 松茂町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定

介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法
に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 日程第16 議案第 9号 松茂町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する
条例
- 日程第17 議案第10号 町道路線の認定について
- 日程第18 議案第11号 町道路線の変更について
- 日程第19 議案第12号 令和2年度松茂町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第20 議案第13号 令和2年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第21 議案第14号 令和2年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第22 議案第15号 令和2年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
- 日程第23 議案第16号 令和2年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第24 議案第17号 令和3年度松茂町一般会計予算
- 日程第25 議案第18号 令和3年度松茂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第26 議案第19号 令和3年度松茂町介護保険特別会計予算
- 日程第27 議案第20号 令和3年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第28 議案第21号 令和3年度松茂町長原渡船運行特別会計予算
- 日程第29 議案第22号 令和3年度松茂町水道特別会計予算
- 日程第30 議案第23号 令和3年度松茂町下水道特別会計予算

令和3年松茂町議会第1回定例会会議録

第1日目（3月3日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから令和3年松茂町議会第1回定例会の開会をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長がご挨拶を申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】　皆さん、おはようございます。令和3年松茂町議会第1回定例会の開会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

昨日、今日とちょっと寒い朝が続いております。暖かかったり寒かったり、これを繰り返しながら本格的な春が来るものと思われま

す。しかしながら、皆さんご存じのとおり、去年の春も今年の春も、コロナのおかげでちょっと寂しい春となりそうです。政府の方ではワクチンを承認はしたものの、供給量も思ったように供給されず、また、接種のスケジュールも、政府の発表を受けるたびに先送りになったような状況で、なかなか国としての終息宣言が出されるのがいつかなど、皆さんやきもきしているものと思われま

す。そういった中で、本日から開かれます第1回の定例会、皆さん、議員の皆さん、理事者の皆さん、職員の皆さんの協力を得まして無事閉会を迎えるようご協力をお願いいたします。冒頭の挨拶といたします。よろしくお

○議長【佐藤道昭君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、令和3年松茂町議会第1回定例会は成立いたしました。

ただいまから令和3年松茂町議会第1回定例会を開会いたします。

○議長【佐藤道昭君】　吉田町長から招集の挨拶があります。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　皆さん、おはようございます。

今日はひな祭りでございます。3月に入りますと草木の芽も膨らんで春を待つばかりとなっております。

新型コロナウイルスにつきましても、ワクチンの接種が始まりました。これにつ

て、収束を迎える第一歩ということで期待をしたいと思っております。

本日は、令和3年松茂町議会第1回定例会に招集をお願いいたしましたところ、議員の皆様につきましては、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。平素より、松茂町の発展、福祉の向上にご尽力をいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして感謝を申し上げます。

さて、第1回定例会において提出させていただきます令和3年度当初予算、これが最重要課題でございます。この後、私の方にいたしましても、所信表明におきまして、町政に臨む基本的な考え方を申し上げさせていただきたいと思っております。つきましては、全案件が可決決定をいただきますようお願いを申し上げまして、招集のご挨拶にさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】　これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。監査委員から毎月実施しております月例出納検査の結果、各会計とも収支適正であると認められますと議長宛てに報告書が提出されておりますので、ご報告しておきます。

また、昨日、3月2日に県の議長会がございまして、そこで表彰がございました。当議会では、藤枝善則議員が全国議長会から15年以上在職自治功労者表彰を受けており、また、私も県議長会から11年以上在職自治功労者表彰を受けておりましたので、皆さんにご報告いたします。

○議長【佐藤道昭君】　これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

日程第1、「会議録署名議員の指名」について行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、6番森谷議員及び8番藤枝議員を指名いたします。

○議長【佐藤道昭君】　日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、3月3日から3月18日までの16日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、会期は、3月3日から3月18日までの16日間といたします。

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、日程第3、「諸般の報告」を行います。

まず、松茂町ほか二町競艇事業組合の令和2年度事業実施報告を、組合議会副議長の佐藤禎宏議員にお願いいたします。

佐藤禎宏議員。

○5番【佐藤禎宏君】 議長のお許しをいただきましたので、松茂町ほか二町競艇事業組合について、令和2年度の議会及び事業に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、組合議会につきましては、令和2年3月30日に、令和2年の定例会を開催し、2年ごとに更新を行っております鳴門市への行政事務委託の協議と令和2年度の当初予算などを審議いたしました。来る令和3年3月22日には令和3年の定例会を開催し、令和3年度の当初予算及び令和元年度の決算認定などを審議する予定でございます。

次に、事業につきましては、当組合が昭和42年1月に発足して以来、半世紀以上にわたりモーターボート競走法に基づくボートレース事業を鳴門市と共催し、当組合としては1カ月に2日、年間24日レースを開催しているところでございます。その収益金は、組合を構成する3町の一般会計に繰り出しすることにより各町の財源として大きく貢献してまいりました。

昨年度末からは、全国的に新型コロナウイルス感染症により無観客開催や場外発売場の営業停止などを実施したことにより、本場での売上げは前年度比32.1%、場外売上げは前年度比35.4%となっておりますが、電話投票の売上げが前年度比155.4%と好調に推移しております。そのため、総売上は前年度比113.5%となっております。ボートレース鳴門においては、2月の時点で総売上高は約609億円となっており、令和元年度の総売上高447億円を既に大きく超えております。

このように、売上げが順調に伸びておりますことから、組合としましては、鳴門市からの繰出金の率について要望を行い、令和2年度からの新たな協定では0.02%の改定をしていただきました。今後も引き続き、売上げの推移を見ながら、3町で率の改善について鳴門市へ要望を行っていきたいと思います。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、入場制限等、先行き不透明な状

況が続くことが想定されますが、平成30年度から実施しておりますモーニングレースは好調であります。令和2年度の冬期96日間がモーニングレースを開催されておりましたが、令和3年度には年間141日のモーニングレース開催、また、G1レースとしては初めてモーニングレースを開催する運びとなることから、さらなる売上げの向上が見込まれます。

当組合議会といたしましては、今後も管理者、また鳴門市と協力関係を密にし、ポートレースのさらなる魅力アップと新たなファン獲得への取組を進めてまいり所存でございます。議員各位におかれましても何とぞ諸事情を賢察の上、ご協力、ご理解のほど賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上で、松茂町ほか二町競艇事業組合の令和2年度に係る諸般の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長【佐藤道昭君】 小休いたします。

午前10時11分小休

午前10時12分再開

○議長【佐藤道昭君】 それでは、再開いたします。

続きまして、板野東部消防組合の令和2年度事業実施報告を組合議会議員の春藤康雄議員にお願いいたします。

春藤議員。

○10番【春藤康雄君】 おはようございます。

第1回定例会諸般の報告を、議長の許可を得ましたので、板野東部消防組合議会の報告をさせていただきます。

令和2年における板野東部消防組合議会の開催につきましては5回開催しており、定例会は3月、臨時会は5月、9月、11月、12月でありました。

次に、各種出動件数でございますが、火災件数は10件、その他、災害件数は91件、救助件数は19件、救急件数は2,313件となっております。火災・救助の件数は、この数年間はほぼ横ばい状態ではありますが、救急件数につきましては、10年前と比較いたしますと約1.2倍の増加となっております。

次に、予算面でございますが、令和2年度の板野東部消防組合一般会計当初予算は11億3,367万3千円であります。そのうち、構成町分担金の合計金額は10億7,940

万1千円であり、常備消防費における松茂町に係る分担比率は23.3%、北島町では31.7%、藍住町では45%で、分団費等の非常備消防費を加えた本町の分担金総額は2億5,750万6千円となっております。

次に、令和2年度の主要装備の更新事業といたしまして、化学消防ポンプ自動車を購入し、本年3月より運用を開始いたします。この車両につきましては、配備から28年を経過をした化学消防ポンプ自動車の更新であり、化学消防薬剤を常時積載し、危険物火災や車両の火災等に対応することができ、消防組合に寄せる町民の皆様の期待にしっかりと応えるものであります。

以上、板野東部消防組合の現況報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 小休いたします。

午前10時15分小休

午前10時15分再開

○議長【佐藤道昭君】 それでは、再開いたします。

続きまして、板野東部青少年育成センター組合の令和2年度事業実施報告を組合議会議長の佐藤富男議員にお願いいたします。

佐藤富男議員。

○9番【佐藤富男君】 おはようございます。

議長の許可がありましたので、東部青少年育成センター組合の令和2年度事業について報告いたします。

まず最初に、育成センター組合議会について報告いたします。

定例会として年2回、12月と3月に開催しております。提出された議案について慎重審議をしております。また、今年度は新型コロナウイルスの影響により開催を予定していた議員視察研修については中止としました。次年度以降につきましては、全国的な感染状況を考慮して開催の是非について協議してまいりたいと考えております。

次に、育成センター組合の事業について報告いたします。

第1に、街頭補導活動です。午前・午後、夜間街頭補導等を年間約470回実施しております。今年度は緊急事態宣言の発令により、学校が前年度3月から約3カ月間休校することとするなど、不測の事態となりました。宣言当初は街頭の様子も静かでありましたが、次第に外出できないことにうんざりしていたのか、あちらこちらで子どもたちを見かける

ようになりました。また、夏休み当初には高校生が水難事故により巻き込まれた事案が発生したこともあって、月見ヶ丘周辺等の巡回強化を図りました。

第2に、不審者対応です。不審者情報を受理した際には、関係機関へ情報提供するとともに、発生場所を中心に巡回しております。また、不審者出没場所周辺に子ども安全パトロール中ののぼりを設置し、子どもたちへの注意喚起を図っております。

第3に、健全育成活動です。小・中学生を対象に、非行防止標語・作文を募集いたしました。人権問題やいじめ問題など、各学校で学習した内容を再度学び直す機会となり、また、子どもたちが心身ともに健全に育まれるよう努めております。

第4は、有害環境浄化活動です。管内3箇所に設置されております白いポストにより有害図書類の回収を行っております。また、スマホ・携帯電話を介して犯罪被害や問題行動を誘発していることなどから、小学5年生、中学2年生を調査対象として選定し、子どもたちのインターネットへの意識や生活との関わりについて調査いたしました。小学校では、主にゲームに利用し、中学校では動画視聴の割合が多くなっております。利用時間等を分析しながら、インターネットやスマホの正しい利用の仕方について考えていきたいと思っております。

第5は、広報・啓発活動です。今年度、新たに、まつきたルームを開設いたしました。松茂町、北島町に在住する小学生・中学生・高校生と、その家族を対象に、学校での悩みや友達との関係など、様々な相談に対応する窓口となっております。広報活動を積極的に行い、困っている方に寄り添える一機関として取り組んでいきたいと考えております。

第6は、松茂・北島子ども若者支援地域協議会です。平成28年6月22日に発足した子ども若者支援地域協議会は5年目を迎えました。今年度は、大人として子どもたちとどうコミュニケーションを図っていけばよいのか、心理面から、対処療法等も含めながら講習会を開催いたしました。新型コロナウイルスの感染が長期化している中で、子どもたちはなかなか日常が取り戻せない日々が続く、学校行事等でも様々な制約を受けながら生活しております。こうした中で、子どもたちの心のケアにも配慮しながら、健やかな成長してもらえよう、各機関と連携しながら地域協議会を進めていければと思っております。

以上で、板野東部青少年育成センター組合の主な事業についての報告を終わります。

○議長【佐藤道昭君】　　続きまして、徳島県後期高齢者医療広域連合に関する報告を立井副議長にお願いいたします。

立井副議長。

○副議長【立井武雄君】 議長の許可をいただきましたので、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたします。

このことについて、令和2年8月5日と本年2月15日に徳島県国保会館において定例会が行われました。8月の定例会においては、副広域連合長の選任同意、令和2年度特別会計補正予算、専決処分の承認など、議案5件が提出されました。また、代表監査委員から令和元年度決算審査の結果報告がありました。

議案の主なものとして、新たな副広域連合長に原井敬氏の選任に同意し、令和2年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてなどを原案可決し、令和元年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を認定いたしました。

2月の定例会においては、議案の主なものとして、令和3年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算、歳入歳出予算、総額それぞれ1億5,492万6千円及び令和3年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算、歳入歳出それぞれ1,289億6,783万7千円を原案可決し、個人所得課税の見直しが実施されることに伴う徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてなど、条例議案2案を原案可決し、また、橋本監査委員の後任としまして、坂東議員の選任を同意いたしました。

後期高齢者医療制度につきましては、本年度で発足から13年目を迎えることとなりますが、高齢化の進行に伴う被保険者数の増加による医療費の増加に加え、世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症など、新たな脅威も発生し、制度の安定的な運営の確保が大きな課題となっております。国においては、12月に閣議決定された全世代型社会保障改革の方針において、少子・高齢化の進展が見込まれる中、現役世代の負担を抑えながら、全ての世代の方々が安心できる社会保障制度を構築し、次の世代に引き継いでいくという観点から、一定所得以上の後期高齢者医療被保険者の医療費窓口負担の見直しが行われることとなりました。広域連合としましても、今後の制度改革の動向を注視するとともに、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現に向けて、引き続き市町村と連携しながら、安定した制度の運営を目指し、努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の報告とさせていただきます。

○議長【佐藤道昭君】 以上で、諸般の報告を終わります。

○議長【佐藤道昭君】　　続きまして、日程第4、「所信表明」を行います。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　　それでは、私から、令和3年第1回定例会の開会に当たりまして、町政に臨む基本的な考え方を申し上げます。

この1年、令和2年度は、世界的な新型コロナウイルスの大流行により社会生活が一変する歴史的な1年になりました。罹患された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、不幸にして亡くなられた方々に衷心からお悔やみ申し上げます。今、国と地方が力を合わせて推進するワクチン接種により、このコロナ禍が終息へと向かい、かつての生活が一日も早く取り戻せますよう心から願っております。

さて、私が町長就任以来強い危機感を持って臨んでおります人口減少問題は、この1年間にも約100人の減少があり、1万5千人を割り込みました。転入者の減少による社会減と少子・高齢化による自然減は、徐々にではありますが着実に進行しております。この状況に反転攻勢をかけ、我がふるさと・松茂町を発展させるためには、オールまつしげで英知を集結し、地方創生を推進する必要があります。一次産業の活性化と製造業・サービス業のさらなる起業・誘致により、多様な働く場を創出するとともに、若い世代が子どもを産み育てやすく、高齢者が生涯現役で活躍できる新しいまちづくりを急がねばなりません。

現在整備を進めております交流拠点施設、マツシゲートは、本町の魅力を広く発信し、交流・関係人口を増やし、本町の経済活動を活発にし、稼ぐ力を高めるとともに、本町でビジネスを展開し、起業する人材を支援するなど、町をあらゆる面から活性化させる、文字どおり地方創生の拠点となります。目下、工事は大詰りを迎えており、4月30日に町制施行60周年記念式典を兼ねた落成式を開催した後に、翌5月1日にオープンし、同日から一般利用を開始します。

マツシゲートは新しいまちづくりを実現するために5つの場の機能を有しています。

第1の場は町民の交流の場であります。建物1階にイベントスペースを併設したコミュニティ・カフェを開設し、町民の交流を創出します。

第2の場は、学びの場であります。子どもたちが自由に学び、創造性を身につける場となるよう、STEAM教育を軸に、教育に関するコンテンツを展開し、各種イベント等を行います。

第3の場は、情報発信の場であります。アフターコロナの時代を見据えて、「藍」をキーワードに町内の観光・物産情報を発信するとともに、空港と高速バスターミナル、スマートインターチェンジを有し、徳島県の玄関である本町の特性を生かして、県内外から松茂町へ人を呼び込むための情報発信を行います。

第4の場は、集客の場であります。まつしげまるしえは新たにマツシゲートマルシェと名称を変更し、マツシゲートを例会場として毎週末に開催するとともに、新たに朝市を開催するなど、様々なイベントを企画・展開し、稼ぐ力につながる集客策を展開します。

第5の場は、起業支援の場であります。施設2階にコワーキングスペースと呼ばれる共同利用のオフィスや、ファブスペースと呼ばれるものづくり工房を設け、異業種の交流の中で、松茂町に新たな産業を創出することを目指します。

このほかにも、新交流拠点施設は、大規模災害の復興を担う機能を有するなど、ハード・ソフトの両面から新しいまちづくりの実現に向けた多種多様な役割を担ってまいります。

なお、マツシゲートの管理・運営には、町チャレンジ課が担当するとともに、新たに町がまちづくりのために立ち上げた一般社団法人松茂まちづくり推進機構も参画することになっており、現在オープンに向けて準備を進めておりますので、議員各位をはじめ、町民の皆様には、5月1日のオープンを、期待を持ってお待ちしております。

それでは、改めまして、令和3年度松茂町に関連する国及び徳島県が実施する事業の概要について申し上げます。

まず、国の旧吉野川河川改修事業では、引き続き、広島橋上流の堤防整備が進められ、新たに広島橋下流でも堤防整備に着手いたします。河口堰下流では液状化対策も行われています。また、本町が国へ依頼する受託工事として、北ノ川排水ポンプ設置工事も実施されております。台風や、近年頻発するゲリラ豪雨による内水氾濫から当該地域の暮らしを守る防災事業であります。

次に、県の事業として、本町沿岸部の第1種農地に塩害のない農業用水を供給することを目的とする県営地盤沈下対策事業下板地区が実施されております。現在は、中喜来地区で管路延伸が続けられているとともに、令和3年度におきましては、山ノ手地区で配水管の布設が実施され、あわせて、同地区の揚水機場の工事が行われます。

このほかにも、県による水利施設整備として、中須入江川樋門の耐震化と併せた改修工事が進められております。また、排水設備の長寿命化も進めており、県営ストックマネジ

メント事業として、引き続き豊岡排水機場の改修が行われます。

続きまして、松茂町の財政状況について申し上げます。

令和元年度決算時点での財政上の数値は、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が77.8%、自主財源の強さを示す財政力指数が0.897、そして、借入の状況を示す実質公債費比率はマイナス3.8%となっております。いずれの指数も、徳島県内で比較しますと良好な数値でございますが、本町財政も、ほかの市町村と同様に年々厳しさを増しております。

特に、歳出面においては、少子・高齢化が進む中で、社会保障関係予算など義務的な経費が増加しており、財政の硬直化が懸念されます。また、歳入面でも、コロナ禍による国の財源不足を地方が起債により補填するため、令和3年度の臨時財政対策債は、前年を大きく上回る4億1千万円を計上しております。こうした厳しい財政運営はコロナ禍により当分の間続くものと考えられます。

来年秋には、トヨタ自動車とパナソニックとの合弁によりますプライム・プラネット・エナジー&ソリューションズ社が本町工業団地に進出するという明るいニュースがありましたが、本町といたしましても、企業誘致は町財政の改善に直結いたしますことから、私が先頭に立って積極的に企業誘致に取り組み、新たな財源確保に努力をしております。

また、事務・事業の実施に当たっては、積極的に国・県からの補助金を活用することとし、町職員が備えるべき資質として、補助メニューに関する情報収集能力を高めていきたいと考えております。

次に、令和3年度予算の概要について申し上げます。

令和3年度の歳入歳出予算の総額は64億4,900万円で、令和2年度当初予算と比較して8億3,100万円の減、率にいたしますと約11.4%の減となっております。この要因としては、投資的経費であります普通建設事業費が13億6千万円減少したこと等があげられております。

歳入につきましては、3年度の自主財源は約34億8,400万円で、その歳入に占める割合は約54%となっております。自主財源のうち、町財政の根幹をなす町税につきましては約25億3,300万円を計上しており、2年度当初予算と比較して、コロナ禍に伴い、約6,300万円の減収を見込んでおります。その他、自主財源といたしましては、財政調整基金及び生活環境整備基金から5億2,400万円を繰り入れ、財源としております。

依存財源では、地方交付税として3億7千万円を、国有提供施設等所在市町村助成交付金、いわゆる基地交付金で2億1千万円を、また地方消費税交付金で約3億3,300万円を見込むとともに財源といたしております。

さらに、国の財源不足を地方が起債により補填する臨時財政対策債を4億1千万円借り入れるとともに、元利償還金に対して7割の交付税措置がなされる緊急防災・減災事業債を2,900万円借り入れ、財源といたしております。

一方、歳出につきましては、引き続き徹底した経常的経費の節減・合理化に努めることにより、事業経費の効率的支出を図ることを第一とした予算編成をいたしております。

それでは、次に、私が重要政策に、位置づけ強く推進する4つの政策について、その具体的な取組を申し上げます。

第1の重要政策は、防災・減災対策であります。

まず、特定避難困難地域への対策として、令和2年度までに喜来地区と長原地区において津波避難タワー2基を整備し、特定避難困難地域を解消いたしております。残る北川向地区とニュータウン地区については、このたび北川向地区の国道11号新広島橋と北川向地区及びニュータウン地区に隣接する県道徳島空港線空港大橋に津波避難場所を確保し、特定避難困難地域を解消いたしました。令和3年度は、住民がこれら2つの橋に迅速に避難できるよう、避難ルートに新たな階段や手すり・表示板などを整備することとし、避難場所としての機能の強化・充実を図ってまいります。引き続き本町としては、町内全域において避難場所の確保に努め、ニュータウン地区の南側に新たに誘致いたします郊外型ビジネスホテルの上層階を利用するなど、避難場所としての要件を満たす民間施設等の利用を推進してまいります。

加えて、冒頭にご説明をいたしました交流拠点施設、マツシゲートは、想定される津波浸水高以上の防水壁に囲まれ、施設内に停電・断水時にも使用できるトイレや、多数の避難者への炊き出し対応できる調理作業場も整備いたしております。中央の広場は被災後の仮設住宅の建設用地にも活用できますことから、マツシゲートは地方創生の拠点であると同時に、災害復興時の拠点としても、その役割を担います。

このほか、従来から継続事業として、ライフラインである上水道の耐震化や耐震性能に劣る民間建築物等への補助事業を着実に進めてまいります。

また、都市下水路のポンプ場に関するストックマネジメント計画を策定し、将来にわたり、国費を財源として活用するインフラの更新に目途をつけます。

防災・減災対策のソフト面での取組としては、高潮ハザードマップの作成、災害時受援計画の作成及び町業務継続計画を含む地域防災計画の改訂に着手します。

あわせて、秋にマツシゲートを主会場として、松茂町総合防災訓練を開催し、ウィズコロナ時代における避難所運営を実践するとともに、自主防災組織の育成に注力します。自主防災組織には、自助と共助の観点から、各地域が自主的に防災・減災に取り組むよう、一層の啓発を進めます。

次に、第2の重要政策は、教育と子育て支援の充実であります。

冒頭にも述べましたように、私は、少子化問題・人口減少問題に強い危機感を持っております。若い世代が本町で家庭を築き、安心して子育てをするために必要な環境整備を令和3年度も着実に推進してまいります。

まずはその第一歩として、結婚の支援を拡充します。令和元年度から一次産業の後継者対策として試験的に実施してまいりました松茂町結婚活動支援事業補助金について、カップルの誕生に結びつくなど、着実な成果が認められることから、この対象を拡大し、結婚適齢期の男女全般といたします。

次に、学齢期の子育てを支援するため、令和元年度から施設整備を進めてまいりました松茂児童クラブと喜来児童クラブの増築が完成し、新たな施設による放課後児童クラブの運営が始まります。

また、学校教育につきましては、学校を取り巻く環境が多様化する中で、学校に求められる役割が拡大していること、また、次代を担う子どもたちが未来社会を自律的に生き、社会の形成に参画するために必要な資質・能力を育成する教育が求められていることから、令和2年度、新たに学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールによる運営を開始いたしました。コミュニティスクールは、「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る」という理念を掲げ、その理念を、学校・町行政・地域社会が共有し、また、連携・協働しながら、未来の担い手となる子どもを育てることを目的としております。ひいては子どもたちの成長とともに地域の活性化にもつながるものと考えております。

次に、国が進めるGIGAスクール構想については、令和2年度にタブレットコンピューターの児童・生徒1人1台の整備と学校内の高速大容量通信ネットワークの整備に目途がついたことから、プログラミング教育を実践し、情報を多角的に活用するICT教育へとつなげていきます。

また、本町独自の取組として、マツシゲートの優れた教育コンテンツを活用し、県教育

委員会や鳴門教育大学の助言も得ながら、各学校と町教育委員会、町行政とが三位一体となって、STEAM教育と呼ばれる理数系技術と芸術的感性を融合させた新時代の教育を推進してまいります。

次に、第3の重要政策は、女性や高齢者が活躍できる町づくりであります。

今日、本町人口に65歳以上の高齢者が占める割合は25%を超え、4人に1人が高齢者という時代を迎えております。今後も本町の高齢化は進む見込みで、2022年、令和4年には、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となり始めることから、本町の高齢者施策は、質・量ともに一層の充実を図る必要に迫られております。

こうした将来を見据えた施策として、本町は5月1日から、松鶴苑・マツシゲート前を起終点として、町内を3つの循環線と1つの速達線で結ぶ地域コミュニティバスの運行を開始します。コミバス事業は、将来に向けて確実に増加する高齢者の「生活の足」として、必要に応じてダイヤ改正などを行いながら、町民生活に必要なライフラインとして育ててまいります。

さて、高齢化社会については、社会保障財源等の課題を指摘する一方で、「人生百年時代」、「元気な高齢者が活躍する社会」という評価もございます。マツシゲートでは、毎週末にマツシゲートマルシェが開催されますことから、「町民農園事業等」と連携することにより、高齢者グループによる野菜や果物、その加工品の販売を積極的に促進し、「高齢者が活躍できるまちづくり」の一助にしたいと考えております。

そして、4つの重要政策の最後に、スポーツの推進であります。

コロナ禍により1年間延期された東京オリンピック・パラリンピックは、この夏の開催を目指して準備が進められ、来月15日には、本町でもオリンピック聖火リレーが実施される予定です。また、本町をホームタウンの1つとするサッカー、徳島ヴォルティスは、今シーズンはJ1リーグで戦います。現状、コロナウイルスへの対策が懸念されるものの、2021年、日本にとって、徳島にとって、多分にスポーツが話題の中心となる1年になります。私はこうした時代の高揚感を追い風として、スポーツのまち・松茂を強く推進してまいります。

まず、令和元年度から指定管理者制度を導入いたしました町内体育施設の運営状況につきましては、第二体育館フィットネス利用者の大幅な増加や、町民のスポーツ・健康へのニーズを先取りしたスポーツ・健康に関する講座の実施、秋のスポーツフェスティバルの開催など、初心者から競技者まで、町民がスポーツに求める多種多様な思いに応じており

ます。

次に、交流拠点施設マツシゲートの建設に伴い、野球場としての機能を移転・拡充する松茂中学校の第二グラウンドについては、駐車場等の整備に必要な用地の取得を終えたことから、令和3年度にグラウンド整備に向けた実施設計を行います。

最後に、4つの重要政策のほか、令和3年度に取組を進めてまいります重要政策についてご説明いたします。

まず、国連が提唱する持続可能な開発目標、SDGsへの取組については、引き続き本町職員への研修を継続するとともに、全ての事務・事業をSDGsに関連づけ、持続可能な政策を展開します。

また、既に調査研究に着手しております農業残渣の肥料化を実践し、農業が抱える課題を解決することを通じて、地域における循環型社会実現への一助としてまいります。

また、新型コロナウイルスの感染症を予防する新しい生活様式の中でキャッシュレスが推奨されておりますことから、役場が収納いたします町民税や各種料金についてもクレジットカードやスマホ決済による収納が行えるよう、令和4年春の実施を目標に、事務・事業及びコンピューターシステムの見直しを行います。計画どおり実現すれば、町民の皆様にとって大幅な利便性の向上が図られます。

以上、私が掲げる4つの重要政策を軸に、令和3年度の主要施策を紹介いたしました。町長として、1期4年の総まとめとなる4度目の予算編成でございます。全般として、投資的経費を抑制しつつ、災害避難やコロナ対策、福祉・教育といったソフト事業、また、今春オープンする交流拠点施設、マツシゲートの活用に重点を置いた予算といたしました。

マツシゲートは文字どおり本町における地方創生の拠点であります。多様な施設展開により、施設に魂を込め、魅力的な事業を打ち出せば、少子・高齢化時代にあっても本町の稼ぐ力は向上し、それが産業の活性化、働く場の創出へとつながり、若い世代も高齢者も、誰もが活躍できる新しいまちづくりに結実するものと考えております。

令和3年度も、私が職員の先頭に立って町政を前へ進め、誰もが暮らしやすく笑顔あふれる松茂町となりますよう努力してまいりますので、改めて議員各位のご理解とご協力をお願いし、私の所信表明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 議事都合により、11時5分まで小休といたします。

午前10時53分小休

午前11時05分再開

○議長【佐藤道昭君】 小休前に引き続き、再開いたします。

続きまして、日程第5、同意第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、令和3年第1回定例会に上程をいたしております議案の提案理由の説明を申し上げます。

同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、現在、固定資産評価審査委員会委員として在任中の長谷川清和氏が、この令和3年3月31日をもって任期満了となります。

つきましては、引き続き長谷川氏を固定資産評価審査委員会委員に任命したいと考えておりますので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

なお、長谷川氏の経歴につきましては、参考資料に添付いたしておりますので、ご覧いただき、ご同意くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これから採決に入ります。

同意第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、同意第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり可決決定をいたしました。

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、日程第6、報告第1号「専決処分の報告につい

て」、専決第1号「総合体育館空調設備設置工事変更請負契約締結について」及び専決第2号「M12八北開拓地区下水道工事その1変更請負契約締結について」の専決2件を一括して議題といたします。

吉田町長より発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、引き続きまして、提案理由のご説明を申し上げます。

報告第1号、専決処分の報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

まず、専決第1号、総合体育館空調設備設置工事変更請負契約締結につきましては、令和2年9月4日の定例会において契約議決をいただき、執行し、令和3年1月22日に竣工をいたしております。

今回の変更の主なものは、アスファルト舗装を行った際の既存アスファルト撤去・処分費の追加に伴う契約金額の増額であります。

次に、専決第2号、M12八北開拓地区下水道工事その1変更請負契約締結につきましては、令和2年6月24日の定例会において契約議決をいただき、執行し、令和3年2月22日に竣工をいたしております。

今回の変更の主なものは、地盤改良など、出来高数量による契約金額の増額であります。

この後、担当から詳細説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

担当職員の詳細報告は、専決第1号、第2号の順番で求めます。

鈴谷教育次長兼社会教育課長。

○教育次長兼社会教育課長【鈴谷一彦君】 それでは、私から、報告第1号のうち、専決第1号につきましてご報告させていただきます。

議案書の3ページをお開きください。

専決第1号、総合体育館空調設備設置工事変更請負契約締結について。

総合体育館空調設備設置工事変更請負契約を下記のとおり締結するので、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

契約の目的、総合体育館空調設備設置工事。契約の金額、変更前1億2,782万円、変更後1億2,925万1,100円。契約の相手方、徳島県徳島市大道1丁目10番地、

中筋建工株式会社、代表取締役、中筋章聡というものでございます。

この工事につきましては、令和2年9月の本議会におきまして契約議決をいただき、執行いたしました。工事の概要といたしましては、総合体育館にL P ガスを燃料とする空調設備を整備・設置することとして、メインアリーナに空調機器を設置、架台を北側駐車場に建設、その上部に室外機やL P ガス燃料バルクを設置し、令和3年1月22日に竣工いたしております。

それでは、143万1,100円の増となった変更の主な内容をご説明申し上げます。

今回、工事における施設の配置計画につきましては、空調室外機やL P ガス燃料バルクを設置する架台は体育館北側の駐車場に建設する計画としており、当初設計におきましては、極力、現有の駐車スペースを潰すことなく当該施設を建設することを念頭に置き平面配置計画を策定しておりました。しかしながら、工事着手後、現場にて測量、精査する段階におきまして、駐車場中央付近の駐車区画と架台の西隅との間の近接が安全管理上懸念されましたこと、さらには、架台施設と体育館壁面との間に余裕を確保し、駐車場奥側への大型車両の進入を容易にするなど、施設利用者の安全性確保と施設管理における利便性の向上を勘案し、架台施設全体を西側に移動した形にて建設することといたしました。この結果、舗装の撤去・復旧面積が増加し、残材処理費を含めた関連工事費等が増額となったものでございます。

以上で、専決第1号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長【佐藤道昭君】 富士上下水道課長。

○上下水道課長【富士雅章君】 それでは、私から、報告第1号のうち、専決第2号につきましてご報告させていただきます。

議案書の4ページをお開きください。

専決第2号、M12八北開拓地区下水道工事その1変更請負契約締結について。

M12八北開拓地区下水道工事その1変更請負契約を下記のとおり締結するので、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

契約の目的、M12八北開拓地区下水道工事その1。契約の金額、変更前1億7,237万円、変更後1億8,124万7千円。契約の相手方、徳島県板野郡松茂町長原136番地、兼子建設株式会社、代表取締役、吉崎高市というものでございます。

この工事につきましては、令和2年6月の本議会におきまして契約議決をいただき、執行をいたしました。工事の内容としましては、直径250mmの下水道管を推進工法によ

り267.2m、直径200mmの下水道管を開削工法にて399.3m敷設し、令和3年2月22日に竣工をいたしております。

増額となった変更の主な内容としましては、開削工事の際、軟弱地盤で地下水位が高く、矢板を締め切ることができず、開削施工が危険なことから、補助工法として薬液注入をし、地盤を補強し施工したことにより、薬液注入量が当初117㎡から181㎡に増やしたことによるものなど、その他、出来高数量による増額でございます。

以上で、専決第2号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】　　続きますて、日程第7、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第30、議案第23号「令和3年度松茂町下水道特別会計予算」までの承認1件、議案23件を一括して議題といたします。

吉田町長より発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　　それでは、引き続きまして、議案の提案理由を申し上げます。

承認第1号、専決処分の承認を求めることにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。承認をお願いいたします。

専決第3号、令和2年度松茂町一般会計補正予算（第7号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ869万6千円を追加し、補正後の予算の総額を91億2,282万8千円とするものであります。

この補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種に関する予算であります。

次に、議案第1号、東部地区広域市町村圏協議会の廃止につきましては、昭和46年発足以来、国の広域行政圏計画策定要綱に基づき、圏域の振興を図ってまいりましたが、広域行政圏を取り巻く環境は大きく変化し、令和3年3月31日をもって第五次東部地区広域市町村圏計画が終了するため、今般当協議会を廃止するものであります。

次に、議案第2号、松茂町津波避難場所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、長原地区津波避難タワーの建設に伴い、同施設を同条例に新たに追加するものであります。

次に、議案第3号、松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定の改

正を行うものであります。

次に、議案第4号、松茂町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法第129条第3項の規定により、令和3年度から5年度までの3年間の保険料率の改正等を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第5号、松茂町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例及び議案第6号、松茂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例及び議案第7号、松茂町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例及び議案第8号、松茂町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、以上、4議案につきましては、関係する省令等の改正に伴い、介護サービスに係る基準を定める各条例において、感染症対策の強化、業務継続に向けた取組の強化など、所要の改正をするものであります。

次に、議案第9号、松茂町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、道路法などの一部が改正されたことに伴い、交通安全施設及び歩行者利便増進道路について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第10号、町道路線の認定につきましては、開発行為に伴う道路の寄附がありましたので、道路法第8条第2項の規定により、新たに3路線を町道として認定するものであります。

次に、議案第11号、町道路線の変更につきましては、道路改良工事により終点の変更がありましたので、道路法第10条第3項の規定により、町道路線を変更するものであります。

次に、議案第12号から、議案第16号まで、令和2年度補正予算に関する議案5件を、提案いたします。

まず、議案第12号、令和2年度松茂町一般会計補正予算（第8号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ7,592万6千円を追加し、補正後の予算の総額を91億9,875万4千円とするものであります。

今回の補正につきましては、事務・事業の確定及び国の第三次補正によるものであります。

歳入の主なものとしたしましては、国庫支出金として2,095万7千円などを増額し、県支出金として686万2千円などを増額補正するものであります。

歳出の主なものとしたしましては、水利施設整備事業負担金として1,950万円、ポンプ場の耐震・耐津波対策として2,480万円などを増額補正するものであります。

なお、繰越明許費として、耐震・耐津波対策事業のほか8件で、合計1億4,880万4千円を、翌年度に繰り越すものであります。

次に、議案第13号、令和2年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に2,361万2千円を追加し、補正後の予算の総額を16億3,026万1千円とするものであります。

歳入としたしましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として385万円、前年度繰越金として2,054万5千円を増額し、一般会計繰入金78万3千円を減額補正するものであります。

歳出の主なものとしたしましては、一般管理費として28万円を減額し、予備費2,389万2千円を増額補正するものであります。

次に、議案第14号、令和2年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,874万5千円を減額し、補正後の予算の総額を10億8,127万5千円とするものであります。

歳入の主なものとしたしましては、国庫支出金として1,153万2千円、支払基金交付金として1,445万1千円などを減額補正するものであります。

歳出の主なものとしたしましては、居宅介護給付費として1,274万5千円、施設介護給付費として620万円などを減額補正するものであります。

次に、議案第15号、令和2年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ380万円を減額し、補正後の予算の総額を1億3,053万1千円とするものであります。

今回の補正では、歳出におきまして、需用費と委託料で380万円を減額補正し、その財源として、歳入におきまして、一般会計繰入金を減額補正するものであります。

次に、議案第16号、令和2年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ548万円を減額し、補正後の予算の総額を5億138万円とするものであります。

歳入の主なものとしたしましては、一般会計繰入金で295万2千円、公共下水道使用

料で300万円を減額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、公共下水道管理費の負担金で548万円を減額補正するものであります。

以上、令和2年度補正予算議案5件に引き続き、議案第17号から議案第23号まで、令和3年度当初予算に係る議案7件を提出いたします。

まず、議案第17号、令和3年度松茂町一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を、それぞれ64億4,900万円とするものであります。

失礼します。事務・事業の概要につきましては、先ほど私の所信表明の中でご説明を申し上げたところであります。

次に、議案第18号、令和3年度松茂町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を、それぞれ15億8,915万円とするものであります。これは、令和2年度当初予算と比較しますと、約1%の減額予算となっております。

歳入では、保険税率を、令和2年度から据置きといたしまして、保険税として2億9,105万1千円、県支出金において、保険給付費等交付金として11億4,315万1千円、一般会計繰入金として1億2,879万4千円などを計上いたしております。

歳出では、保険給付費として11億3,998万1千円、国民健康保険事業費納付金として4億350万7千円などを計上いたしております。

次に、議案第19号、令和3年度松茂町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を、それぞれ11億2,082万1千円とするものであります。これは、令和2年度当初予算と比較して、3.2%の増額予算となっております。

歳入では、保険料として2億5,385万円、一般会計繰入金として1億9,903万7千円などを計上いたしております。

歳出では、介護給付費として10億863万6千円などを計上いたしております。

次に、議案第20号、令和3年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を、それぞれ1億9,232万6千円とするものであります。これは、令和2年度当初予算より0.9%の増額予算となっております。

歳入では、保険料として1億3,967万3千円、一般会計繰入金として5,213万2千円などを計上いたしております。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金として1億7,826万2千円などを計上いたしております。

次に、議案第21号、令和3年度松茂町長原渡船運行特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を、それぞれ1,258万9千円とするものであります。これは、令和2年度当初予算と比較して、5.4%の増額予算となっております。

今後とも、利用者が安全で、利便性の高い運行に努めてまいります。

次に、議案第22号、令和3年度松茂町水道特別会計予算につきましては、公営企業の独立採算の趣旨に沿いまして運営ができるよう編成をいたしております。

令和3年度の業務の予定量につきましては、給水戸数5,208戸、年間総水量271万8千 m^3 、1日平均配水量7,426 m^3 であります。

水道事業の経営活動として発生する収益的収支における収入額並びに支出額は4億763万6千円、建設改良工事など、実施いたします資本的収支におきましては、収入額で8,020万9千円に対し、支出額1億7,247万1千円で、収支不足額9,226万2千円につきましては、留保資金等により補填いたします。

また、耐震化事業として、公共下水道事業に伴う配水管布設替工事を行い、上水道本管の耐震化を進めます。

安全で安心できる水道水の供給に努め、健全な企業運営を進めてまいります。

次に、議案第23号、令和3年度松茂町下水道特別会計予算につきましては、令和3年度より公営企業会計へ移行いたします。

令和3年度業務の予定量につきましては、接続戸数1,443戸、年間処理汚水量70万9千立方 m^3 、1日平均処理水量1,942 m^3 であります。

下水道事業の経営活動として発生する収益的収支における収入額並びに支出額は、4億656万4千円、公共下水道事業などを実施いたします資本的収支におきまして、収入額で3億7千930万4千円に対し、支出額3億7,965万9千円で、収支不足額35万5千円につきましては、留保資金により補填いたします。

公共下水道事業箇所につきましては、昨年に続き、吉野川育成園東側交差点から、富士ファニチア・ショールームまでの約560mの管渠整備を計画いたしております。

本年度も引き続き、接続促進と設備機器の適正な維持管理に努め、下水道事業の的確な運営を図ってまいります。

以上が、提案理由の説明であります。ご審議の上、可決決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 ただいま議題となっております承認1件、議案23件につま

しては、5日再開予定の本会議において総括的な質疑を受けた後、各常任委員会に付託いたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。明日3月4日の1日は、議案調査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、明日3月4日の1日は休会と決定いたしました。

次回は、3月5日、午前10時から再開いたします。

本日はこれで散会といたします。どうもありがとうございました。

午前11時38分散会